

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月29日
【事業年度】	第1期（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社THEグローバル社
【英訳名】	The Global Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 秀和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5908-3602
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成23年6月
売上高 (千円)	15,972,962
経常利益 (千円)	1,378,700
当期純利益 (千円)	759,996
包括利益 (千円)	756,530
純資産額 (千円)	2,970,796
総資産額 (千円)	14,429,041
1株当たり純資産額 (円)	233.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	58.59
自己資本比率 (%)	20.3
自己資本利益率 (%)	29.5
株価収益率 (倍)	6.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,523,337
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	135,492
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,934,122
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,403,533
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	97(34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成22年7月1日に単独株式移転により設立されたため、それ以前に係る記載はしておりません。

3. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社グローバル住販の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

4. 当社は平成23年2月1日付で、普通株式1株につき、普通株式4株の割合で株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成23年6月
売上高 (千円)	428,988
経常損失 ( ) (千円)	34,851
当期純損失 ( ) (千円)	47,550
資本金 (千円)	288,797
発行済株式総数 (株)	12,576,800
純資産額 (千円)	1,578,821
総資産額 (千円)	2,215,715
1株当たり純資産額 (円)	122.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	3.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	69.5
自己資本利益率 (%)	3.0
株価収益率 (倍)	-
配当性向 (%)	-
従業員数 (人)	11

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社は、平成22年7月1日に単独株式移転により設立されたため、それ以前に係る記載はしておりません。

5. 当社は平成23年2月1日付で、普通株式1株につき、普通株式4株の割合で株式分割を行っております。

## 2【沿革】

当社は、平成22年7月1日に株式会社グローバル住販より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として設立されました。

当社及び株式移転前の株式会社グローバル住販の沿革は、次のとおりであります。

### 株式会社グローバル住販の沿革

年月	事項
平成10年9月	東京都豊島区に不動産の販売代理を目的として「有限会社シー・アール・エス」を設立（出資金300万円）
平成10年11月	商号を「有限会社グローバル住販」とする
平成10年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目18番8号に移転
平成11年2月	有限会社から株式会社に組織変更し、商号を「株式会社グローバル住販」とする（資本金1,000万円）
平成11年3月	宅地建物取引業免許取得（東京都知事免許(3)第77167号）
平成11年4月	社団法人 全日本不動産協会加盟
平成12年7月	「株式会社グローバル住販一級建築士事務所」登録（東京都知事登録第45527号）
平成12年9月	社団法人 日本住宅建設産業協会加盟
平成12年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目14番12号に移転
平成13年11月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 不動産開発を目的として資本金1,000万円にて出資設立
平成15年2月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 新築マンション第1号物件<ウィルローズ阿佐ヶ谷>販売開始
平成16年8月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号に移転
平成17年1月	社団法人 不動産流通経営協会加盟
平成17年9月	デザインノウハウ取得のためデザイナーズマンションファンド匿名組合へ共同出資
平成17年9月	マンション管理を主とした不動産管理を目的として、株式会社ハートウェルス・マネジメント（現 株式会社グローバル・ハート）を資本金2,400万円にて出資設立
平成18年6月	新規事業開発を目的として、株式会社ヒューマンヴェルディ（現 株式会社グローバル・キャスト）を資本金1,000万円にて出資設立
平成18年7月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 建売分譲第1号物件<杉並清水プロジェクト>販売開始
平成19年3月	海外不動産情報取得のため、205West147thStreet,LLCへ共同出資
平成19年3月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 商業ビル第1号物件<吉祥寺プロジェクト>着工
平成20年3月	ジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)）に株式を上場
平成21年7月	戸建事業を行うことを目的に、株式会社ヒューマンヴェルディを株式会社エルキャスト（現 株式会社グローバル・キャスト）に社名変更し、所沢市松葉町に同社本社を移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)）に上場
平成22年6月	株式会社グローバル住販の株式を上場廃止

## 当社の沿革

年月	事項
平成22年7月	株式会社グローバル住販より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として当社設立。
平成22年7月 平成22年11月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式上場 当社が、当社連結子会社株式会社グローバル住販の現物配当を受けて、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ハートを間接保有から直接保有の連結子会社とする
平成23年2月	株式会社グローバル・キャストが、業容拡大のため、本社を所沢市北秋津に移転

(注)平成22年7月1日付で、以下の通り、当社グループの社名の統一を図りました。

(変更前)

株式会社グローバル住販  
株式会社エルシード  
株式会社ハートウェルス・マネジメント  
株式会社エルキャスト

(変更後)

株式会社THEグローバル社(新設)  
株式会社グローバル住販(変更なし)  
株式会社グローバル・エルシード  
株式会社グローバル・ハート  
株式会社グローバル・キャスト

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である株式会社THEグローバル社の傘下に、連結子会社4社、持分法適用会社2社、当社を含め計7社から構成されております。本持株会社体制は、各事業毎の採算性の明確化、効率性・収益性・機動性の向上、人材育成などを目的として、平成22年7月に、株式会社グローバル住販をその前身となる主体会社とした株式移転により、申請会社を設立することによって導入されたものです。申請会社は、純粋持株会社として、グループ各社に対する投融資を含むグループ全般に関わる経営戦略及び管理統括を担っております。

また、グループ各社は、事業子会社として、首都圏を基盤に、マンションや戸建住宅の分譲を中心とした多角的に不動産事業を展開しており、その事業セグメント及び各社の分担は次のとおりとなっております。

#### (1) 不動産分譲事業

不動産分譲事業は、当社グループの中核事業であり、マンション分譲と戸建分譲から構成されております。マンション分譲においては、主に首都圏において自社ブランド「ウィルローズ」シリーズを中心とした新築マンションの企画・開発・分譲を行っております。企画を担う株式会社グローバル住販は販売代理で培ってきた商品企画力、マーケティング力を生かした、コンサルティングを行い、開発を担う株式会社グローバル・エルシードは用地仕入の実施、外注先を利用しての設計監理や建設工事を行い、エンドユーザーに分譲しております。マンションの企画・設計にあたっては、各物件のエリアや交通・立地条件等の特性を考慮して、シングル又はDINKS向けの1LDKを中心としたコンパクトマンションの開発から3LDK・4LDKタイプ中心のファミリータイプマンションの開発まで、ロット割り構成・設備・デザイン性の商品企画に独自性を持たせております。

この他、戸建分譲は、株式会社グローバル・キャストが担って、平成22年6月期より販売開始しており、事業拡大を図っております。また、株式会社グローバル・エルシードも、マンション開発過程で情報を得た物件に戸建住宅を建設し、販売する場合があります。この場合、株式会社グローバル・キャストが、建築工事を請け負っております。

#### (2) 不動産販売代理事業

当社グループ開発物件（以下「自社開発物件」という）の販売業務に加え、他社デベロッパーの開発物件（以下「他社開発物件」という）の販売代理を行っておりますが、不動産販売代理事業であります。自社開発物件のみならず他社開発物件においても、プロジェクト用地の仕入段階から事業に参画し、商品企画の提案を行い、販売業務については販売企画の提案、モデルルームの運営管理、接客販売業務、契約業務、エンドユーザーへの引渡業務までを行っております。

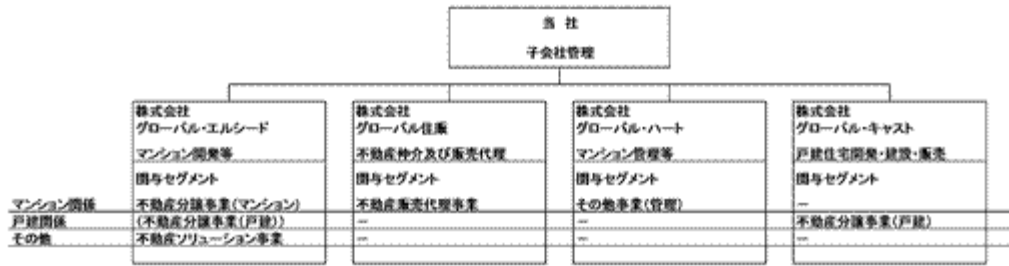
#### (3) 不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業は、分譲マンション、分譲住宅以外の収益用不動産を開発又はリノベーションを行い、一般投資家、私募ファンド、J-REIT等へ一括売却する事業であります。事業用地を仕入れ、賃貸マンションやオフィス・商業ビル等、当社グループがその土地に最も合うと考える収益物件を開発または取得し、外観デザインや設備等のリノベーションを行い、収益性の高い物件として再生させることにより不動産のバリューアップを図っております。

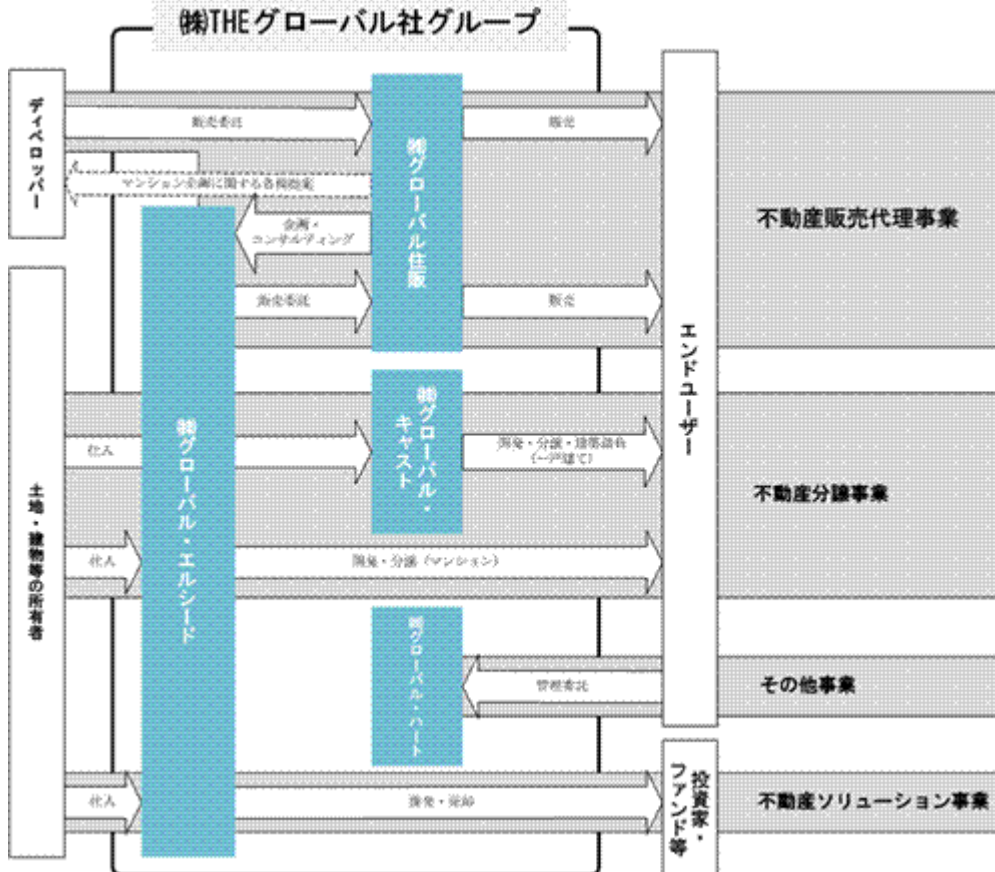
#### (4) その他事業

その他事業においては、株式会社グローバル・ハートが分譲マンションの管理業務等を行っており、平成18年8月の「ウィルローズ瑞江」の管理業務開始を皮切りに、当社グループで分譲したマンションだけでなく他社で分譲したマンション等の管理業務を受託し、事業拡大を図っております。

[ 事業系統図 1 ]



[ 事業系統図 2 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グローバル住販 (注) 2、4	東京都新宿区	463,810	不動産販売代理 事業	100.0	株式会社グローバル・ エルシード等が開発し た分譲マンションの販 売代理または仲介を 行っております。 役員の兼任6名。
株式会社グローバル・エル シード (注) 2、3、4	東京都新宿区	100,000	不動産分譲事業 不動産ソリュー ション事業	100.0	分譲マンションを開発 し、株式会社グローバ ル住販がその販売代理 を行っております。 役員の兼任6名。
株式会社グローバル・キャ スト (注) 2、3、4	埼玉県所沢市	70,000	不動産分譲事業	100.0	戸建の開発販売を行っ ております。 役員の兼任5名。
株式会社グローバル・ハート (注) 2、4	東京都新宿区	50,000	その他事業	100.0	分譲マンションの管理 業務等を行っておりま す。 役員の兼任5名。
(持分法適用関連会社) 205 West 147th Street, LLC (注) 4	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	US\$ 115万	その他事業	- (35.0)	株式会社グローバル住 販が出資しておりま す。
株式会社アスコット・ア セット・コンサルティング (注) 4	東京都新宿区	13,710	その他事業	- (28.0)	株式会社グローバル住 販が出資しておりま す。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社グローバル・エルシード及び株式会社グローバル・キャストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社グローバル・エルシード 株式会社グローバル・キャスト

主要な損益状況等	(1) 売上高	12,691,469千円	3,174,270千円
	(2) 経常利益	1,036,953千円	185,161千円
	(3) 当期純利益	590,847千円	107,947千円
	(4) 純資産額	1,676,159千円	204,298千円
	(5) 総資産額	11,096,471千円	1,762,242千円

4. 議決権の所有割合のカッコ書きは間接保有割合です。当社は、株式会社グローバル住販から適格現物分配を受け、平成22年11月1日付をもって、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ハートのすべての議決権を直接所有しております。

5. 当連結会計年度中において、次の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アドニス有限責任 中間法人	東京都港区	6,000	その他事業	- (100)	特定目的会社等の特定 出資等の取得、保有及 び処分のため設立。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産分譲事業	26
不動産販売代理事業	46(34)
不動産ソリューション事業	1
その他事業	3
全社(共通)	21
合計	97(34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11	41.9	0.9	7,069

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	11

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より設立第1期として初めて有価証券報告書を作成しているため、前期比較についての記載は行っていません。

#### (1)業績

当社は、平成22年7月1日付けをもって、株式会社グローバル住販の単独株式移転により純粋持株会社として設立されました。これに伴い、当社株式は同日付で大阪証券取引所JASDAQ市場に上場し、当社完全子会社である株式会社グローバル住販の株式は同市場の上場を廃止されております。

さて、当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を中心とした新興国向けの輸出の増加や政府の景気刺激策等を背景に、企業収益の改善に伴う設備投資の増加等、緩やかに景気回復の兆しをみせておりました。しかしながら、長引く円高、デフレーションの進行や資源価格の高騰等、景気下振れの懸念材料も残されており、さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、当面、企業の生産活動の低下や個人消費の抑制等が懸念されることから、実体経済は依然として予断を許さない状況で推移しております。

その一方で、当社グループの属する首都圏の不動産業界におきましては、低金利及び不動産価格の底打ち感を背景に、実需層の動きが活発化した結果、契約率は順調に推移しており回復基調が鮮明となっております。

このような状況下、当社グループにおきましては、マンション分譲と戸建分譲を事業の二本柱として積極的に事業展開を行っております。

マンション分譲におきましては、間取りやカラー、収納の形状、女性がこだわるキッチンの高さ等、10万通り以上の組合せから無償で選べる「ライフパレット」を採用し、多様化するお客様ニーズに対応した良質なマンションの提供に努めてまいりました。当連結会計年度において、当社グループは「ウィルローズ瑞江プライズ」、「グlaus日本橋浜町」、「ウィルローズ浅草」、「ウィルローズ西ヶ原」、「ウィルローズ梅島」、「ウィルローズ茅場町」、「ウィルローズ月島テラス」、「ウィルローズ志木」の引渡しを行いました。また、マンション用地の仕入につきましては、東京都中央区など都心部を中心に来期以降分の積み増しを積極的に進めております。また、当社グループが分譲及び管理を行っているマンションにお住まいのお客様に対し、自然とのふれあいの場として「グローバル・ファーム」を運営しており、物件引渡し後においてもお客様とのコミュニケーションを大切に、継続的な顧客満足度の向上に努めております。

戸建分譲におきましては、低価格と高品質を追求し、完全自社施工により差別化を図ってまいりました。当連結会計年度において、当社グループは「北秋津プロジェクト」、「日野市三沢プロジェクト」、「府中天神町プロジェクト」等の引渡しを行いました。戸建用地の仕入につきましては、所沢沿線エリアを中心に行ってまいりましたが、東京都内、神奈川エリアまで事業地域を拡大し、積極的な仕入を行ってまいりました。また、今後においてもさらなる事業規模の拡大を図り、平成23年7月1日に都内の営業拠点となる新宿本店を開設し、所沢本社においてはショールームの併設を行い供給戸数を増やしてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は15,972百万円、営業利益は1,667百万円、経常利益は1,378百万円、当期純利益759百万円となりました。

次期の見通しについては、震災の影響により住宅設備機器等の物流の遅れが生じ、数物件が上期引渡し予定から下期引渡し予定へ変更し、下期引渡し予定の物件は影響をうけないことから下期偏重となりました。なお、現状、建設工事は順調に進捗しており、販売状況も順調に推移しております。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は以下のとおりであります。なお、売上高の金額につきましては、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

#### [不動産分譲事業]

不動産分譲事業におきましては、マンション分譲と戸建分譲を行っております。マンション分譲につきましては、「ウィルローズ瑞江プライズ」、「グlaus日本橋浜町」、「ウィルローズ浅草」、「ウィルローズ西ヶ原」、「ウィルローズ梅島」、「ウィルローズ茅場町」、「ウィルローズ月島テラス」、「ウィルローズ志木」合計280戸の引渡しを行いました。

また、戸建分譲につきましては「北秋津プロジェクト」、「日野市三沢プロジェクト」、「府中天神町プロジェクト」等、請負工事、土地分譲も含め105戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は15,559百万円、営業利益は1,917百万円となりました。

#### [不動産販売代理事業]

不動産販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件について販売代理を行い、東京都区部などで10物件305戸、埼玉県下で1物件31戸、合計336戸の引渡しなどを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は841百万円、営業利益は358百万円となりました。

[ 不動産ソリューション事業 ]

不動産ソリューション事業におきましては、「住吉プロジェクト」、「南生田アメニティホームズ」計30戸の引渡しを行いました。昨今の不動産投資家の需要が低迷していることを受け、引き続き他事業に経営資源をシフトしております。

以上の結果、当セグメントの売上高は69百万円、営業損失は42百万円となりました。

[ その他事業 ]

その他事業におきましては、「ウィルローズ」シリーズの新規分譲に伴い分譲マンション管理事業が順調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は214百万円、営業利益は77百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、当連結会計年度期首に比べて724百万円減少し、1,403百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下の通りであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加額4,849百万円を主要因として、3,523百万円の支出となりました。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金の預入による支出49百万円、有形固定資産の取得による支出120百万円、差入保証金の差入による支出81百万円を主要因として、135百万円の支出となりました。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額1,238百万円、長期借入れによる収入4,900百万円、長期借入金の返済による支出3,137百万円を主要因として、2,934百万円の収入となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、当連結会計年度より設立第1期として初めて有価証券報告書を作成しているため、前期比較についての記載は行っておりません。

### (1) 売上高

セグメントの名称	項目	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		
		数量 (戸数)	売上高 (千円)	構成比 (%)
不動産分譲事業	マンション	280	11,814,251	74.0
	戸建	105	3,745,572	23.4
	小計	385	15,559,823	97.4
不動産販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	280	25,023	0.2
	他社開発物件(新築分譲)	53	91,284	0.6
	仲介	13	12,852	0.1
	小計	346	129,160	0.8
不動産ソリューション事業		-	69,977	0.4
その他事業		-	214,000	1.3
合計		-	15,972,962	100.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 期中契約実績の状況

セグメントの名称	項目	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		
		数量 (戸数)	金額 (千円)	構成比 (%)
不動産分譲事業	マンション	380	13,811,937	77.6
	戸建	110	3,997,904	22.4
	小計	490	17,809,842	100.0
不動産販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	380	13,811,937	70.3
	他社開発物件(新築分譲)	130	5,831,431	29.7
	小計	510	19,643,369	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 不動産販売代理事業における期中契約実績の金額は、売主の顧客に対する販売価格によります。

(3) 期末契約残高の状況

セグメントの名称	項目	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		
		数量 (戸数)	金額 (千円)	構成比 (%)
不動産分譲事業	マンション	213	7,398,056	90.6
	戸建	18	764,955	9.4
	小計	231	8,163,011	100.0
不動産販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	213	7,398,056	57.8
	他社開発物件(新築分譲)	120	5,403,563	42.2
	小計	333	12,801,619	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 不動産販売代理事業における期末契約残高の金額は、売主の顧客に対する販売価格によります。

### 3【対処すべき課題】

当社グループの属する不動産業界におきましては、世界経済の悪化により不動産業者の淘汰がなされ、これによって生じた供給戸数の減少による需給のアンバランスが、主として不動産分譲事業を手掛ける当社グループにとってビジネスチャンスであると考えております。

しかしながら、競合他社による供給戸数が増加した場合、競争が激化することが予想されます。

このような状況下において、当社グループは事業の2本柱であるマンション分譲と戸建分譲による安定した利益体質を維持し、且つ、様々なお客様ニーズに対応するため、次の課題に取り組んでまいります。

#### 独自性のある商品の企画開発

マンション分譲につきましては、オリジナルキッチン等の独自性ある商品開発により、さらなる事業規模の拡大を図ってまいります。

#### エリア戦略

戸建分譲におきましては、今後営業拠点の開設により事業エリアを拡大することで、事業規模の拡大を図ってまいります。

#### 効率的な資源配分、財務内容の強化

当社グループを取り巻く経営環境の変化を考慮し、中長期的な観点を加味しつつも、常に機動的で柔軟なグループ運営体制の構築、財務的な強化に結び付くような効率的経営資源配分を行ってまいります。

#### 新規事業の展開

中長期的なグループ成長戦略の観点から、複数の新規事業候補の検討、絞り込みを重ねており、早期の事業化を目指しております。

### 4【事業等のリスク】

当社は平成22年7月1日に株式会社グローバル住販より単独株式移転によって、完全親会社として設立されました。有価証券報告書は、当連結会計年度より作成しておりますので、当社グループの事業内容その他に関するリスクについて、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社グループは、用地の取得資金及び建築資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債依存度が高い水準にあります。今後においても、事業拡大に伴い有利子負債は高い水準で推移するものと想定され、資金借入が十分に行えなくなった場合や金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

項目	当連結会計年度末 (平成23年6月30日)
	千円
有利子負債残高 (A)	9,257,080
短期借入金	1,807,525
1年内返済予定の長期借入金	2,124,552
長期借入金	4,931,756
1年内償還予定の社債	390,000
その他の有利子負債	3,247
総資産額 (B)	14,429,041
有利子負債依存度 (A/B)	64.16%

(2) 金融機関からの資金調達にかかるリスクについて

当社グループの不動産開発において、多くは土地仕入時に金融機関から事業資金の借入を行っております。それゆえ、計画通りに物件の引渡ができない場合、借入先である金融機関との良好な関係が維持できなくなった場合には、返済期限の延長ができなかったり、資金回収前に金融機関から返済を求められ、代替の資金調達ができなかった場合には、資金繰りに窮する可能性があります。

(3) 不動産市況の悪化によるリスクについて

当社グループの事業は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制改正等の影響を受けやすいため、経済・雇用情勢等の悪化により、不動産に対する消費者の購入意欲や投資家による投資意欲が減退した場合、または仕入済の開発用不動産及び商品である販売用不動産の価値の下落が起こった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 用地取得にかかるリスクについて

当社グループでは、仕入物件の選定基準として、事業採算性の見地から所定の基準を設けておりますが、不動産市況の変化や用地取得競争の激化等により、当社グループの基準や事業戦略に合う優良な土地を仕入れることが困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

不動産業においては、事業を営むために宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許を受ける必要がありますが、一般的に参入障壁が高いとは言えず、多くの不動産業者が激しく競争している状況にあります。

今後、競争による分譲価格の下落が生じた場合、または販売代理事業における販売委託元のディベロッパーが、他社に販売を委託するまたは自社で販売するようになり、当社グループの販売受託が減ることとなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 建築工事等について

当社グループは、不動産分譲事業、不動産ソリューション事業における建築工事は外注により行っております。外注先の選定にあたっては品質、建築工期及びコスト等を総合的に勘案して決定しており、特定の外注先に依存しないように努めております。

当社グループは、品質管理及び工期遅延防止のため、毎週工程進捗会議を行い、物件の進捗や問題点の報告検討及び方向性の確認を行うとともに、設計監理者及び外注先との定例会議を行うことにより、工期スケジュール等の確認を行っております。しかしながら、工事中の事故、外注先の倒産や請負契約の不履行、その他予期せぬ事象が発生した場合、工事の中止及び遅延、建築コストの上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 瑕疵担保リスクについて

当社グループは、不動産分譲事業、不動産ソリューション事業における建築工事は外注により行っており、当社グループが販売する建物についての瑕疵については、外注先の施工会社の工事保証にて担保しております。しかしながら、施工会社の財政状態が悪化または破綻する等により施工会社が負うべき瑕疵の担保責任が履行されない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、財団法人住宅保証機構の登録業者となり、当社グループが分譲する住宅は、住宅性能保証制度に登録しておりますので、当該制度の保険に裏付けされた10年保証により、購入者の保護がなされております。

また、土地については土地の仕入時及び開発中において、後述の通り調査を行っておりますが、物件の引渡後瑕疵が発見され、当社グループが是正又は賠償する必要が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 土地仕入時において予測できないリスクについて

当社グループでは、土地の仕入に際して、さまざまな調査を行い、土地仕入の意思決定をしておりますが、土地仕入時には予想がつかない土壌汚染や地中埋設物等の瑕疵が発見された場合や近隣への建築工事中の騒音や竣工後の日影の影響等に対する近隣住民の反対運動が発生した場合には、プロジェクトの工程に遅れをきたすと同時に、追加費用が発生する場合があります。

当社グループの開発物件におきまして、予想を超えた地中障害や近隣反対運動等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有害物質対策について

当社グループは、不動産分譲事業並びに不動産ソリューション事業におきまして土地建物の取得を行っており、当該土地上に解体を目的とした既存建物が存在している場合、アスベストやPCB等の有害物質の使用状況に関して確認を行っております。有害物質の使用が確認された場合、飛散または流出防止対策を実施するとともに解体により発生した廃棄物は法令に基づいた処理を行っております。また、不動産ソリューション事業におきまして土地建物を購入する際にも有害物質の使用について確認を行っております。

しかしながら、有害物質が経年劣化等により飛散または流出する恐れが生じた場合や、当社グループが想定する範囲を越えて使用が判明した場合には、有害物質の除去又は封じ込め等の費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業に係る法的規制について

当社グループ各社は、事業に必要な宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許やマンション管理適正化推進法に基づくマンション管理業者の登録を受けており、各法令上の規制と当局の監督を受けます。また、各事業の継続には、かかる許認可が必要なため、仮にこれらの取消事由等に該当する何らかの問題が発生し、業務停止命令や許認可の取消処分を受けた場合には、当社グループの事業遂行に支障をきたす場合があります。

その他当社グループの事業にかかる法的規制としては、都市計画法、建築基準法、宅地造成等規制法、消防法、各自治体等が定めた条例等があります。当社グループはこれらの法令を遵守しておりますが、今後法令等の改正又は新たな規制の制定によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の保護について

当社グループでは、主に不動産分譲事業並びに不動産販売代理事業を通じて多数のお客様の個人情報を取り扱っており、その取扱には十分な注意を払っております。当社グループのホームページにおきましても個人情報保護方針を掲載し、個人情報の取り扱いについて説明を行っております。個人情報の機密保持につきましては、施錠されたロッカーに保管し、電子ファイルはパスワードによる管理を行っております。また、当社グループでは各部署の責任者で組織したコンプライアンス委員会において、ビデオ等による説明会、研修等を定期的に開催し、情報管理の重要性の周知徹底、個人情報に対する意識の徹底を図っております。

当社グループでは、個人情報の保護に注力しておりますが、不正侵入や不正アクセス等の不測の事態によって、万が一、個人情報の漏洩が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等について

当社グループは、現時点において業績に影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループが開発、販売、管理する不動産物件において、瑕疵、土壌汚染、販売活動等を起因として、訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

当社グループが取り扱う物件のエリアにおいて、地震、火災、津波、大型台風等の自然災害が発生し、当社グループが取り扱う物件が毀損、滅失等の被害を被った場合は、追加費用やプロジェクトの進捗遅延等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 物件の引渡時期にかかるリスクについて

当社グループでは、不動産分譲事業、不動産販売代理事業及び不動産ソリューション事業におきましては、物件の引渡時を売上計上時期としております。大規模プロジェクトや利益水準の高いプロジェクト等の収益計上が、ある特定の時期に偏重する場合があります。将来、不測の事態による工事遅延等が発生し、物件の引渡時期が期末を越えた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。なお、当社グループは、当連結会計年度より設立第1期として有価証券報告書を作成しているため、前期比較についての記載は行っておりません。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績に関する分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は15,972百万円となりました。セグメント別の状況は次の通りであります。

#### [不動産分譲事業]

不動産分譲事業におきましては、マンション分譲と戸建分譲を行っております。マンション分譲につきましては、「ウィルローズ瑞江プライズ」、「グラウス日本橋浜町」、「ウィルローズ浅草」、「ウィルローズ西ヶ原」、「ウィルローズ梅島」、「ウィルローズ茅場町」、「ウィルローズ月島テラス」、「ウィルローズ志木」合計280戸の引渡しを行いました。

また、戸建分譲につきましては「北秋津プロジェクト」、「日野市三沢プロジェクト」、「府中天神町プロジェクト」等、請負工事、土地分譲も含め105戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は15,559百万円となりました。

#### [不動産販売代理事業]

不動産販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件について販売代理を行い、東京都区部などで10物件305戸、埼玉県下で1物件31戸、合計336戸の引渡しなどを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は841百万円となりました。

#### [不動産ソリューション事業]

不動産ソリューション事業におきましては、「住吉プロジェクト」、「南生田アメニティホームズ」計30戸の引渡しを行いました。昨今の不動産投資家の需要が低迷していることを受け、引き続き他事業に経営資源をシフトしております。

以上の結果、当セグメントの売上高は69百万円となりました。

#### [その他事業]

その他事業におきましては、「ウィルローズ」シリーズの新規分譲に伴い分譲マンション管理事業が順調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は214百万円となりました。

#### (売上原価・売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は12,082百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は3,890百万円となりました。

#### (販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、分譲マンションのプロジェクト販売費を中心に2,223百万円となりました。その結果、営業利益は、1,667百万円となりました。

営業損益の事業別内訳は、不動産分譲事業の営業利益1,917百万円、不動産販売代理事業の営業利益358百万円、不動産ソリューション事業の営業損失42百万円、その他事業の営業利益77百万円となりました。

(営業外損益・経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、固定資産税等精算差額16百万円などを主要因として、37百万円となりました。また、営業外費用は、借入金及び社債に対する支払利息262百万円、支払手数料38百万円などを主要因として、326百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は1,378百万円となりました。

(特別損益・当期純利益)

当連結会計年度の特別損失として、固定資産除売却損を5百万円計上しました。また、当連結会計年度における当期純利益は759百万円となりました。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末における総資産は14,429百万円、総負債は11,458百万円となりました。内訳は以下の通りです。

(流動資産)

現金及び預金が1,576百万円、販売用不動産が1,153百万円、仕掛販売用不動産が8,858百万円となり、流動資産は12,677百万円となりました。

(固定資産)

有形固定資産が1,484百万円、無形固定資産が9百万円、投資その他の資産が257百万円となり、固定資産は1,751百万円となりました。

(流動負債)

戸建住宅開発用資金や運転資金等として、短期借入金が1,807百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,124百万円、1年内償還予定の社債が390百万円となったこと等により、流動負債は6,505百万円となりました。

(固定負債)

マンション開発用地の仕入れ等を目的とした長期借入金が4,931百万円となったこと等により、固定負債は4,952百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,970百万円となり、自己資本比率が20.3%、1株当たり純資産額が233.06円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、当連結会計年度期首に比べて724百万円減少し、1,403百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加額4,849百万円を主要因として、3,523百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金の預入による支出49百万円、有形固定資産の取得による支出120百万円、差入保証金の差入による支出81百万円を主要因として、135百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額1,238百万円、長期借入れによる収入4,900百万円、長期借入金の返済による支出3,137百万円を主要因として、2,934百万円の収入となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは、不動産分譲事業、不動産販売代理事業及び不動産ソリューション事業におきましては、物件の引渡時を売上計上時期としております。大規模プロジェクトや利益水準の高いプロジェクト等により、ある特定の時期に収益が偏重する可能性があります。また、法規制の強化等による建築確認申請の許認可下付までの期間の長期化、建築工事工程の長期化、建築コストの増加や、天災等不測の事態による工事遅延等が発生し、物件の引渡時期が期末を越えて遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクを十分に認識した上で、物件の引渡時期の遅延に対しては、可能な限りの対策を実施してまいります。

(6) 経営戦略の現状と見直し

当社グループの属する不動産業界におきましては、家計所得水準の回復とともに、契約率が高水準に推移し、回復の兆しが見られるものの、消費需要全体の規模は引き続き低迷しており、供給戸数はここ数年低水準で推移するものと考えております。当社は、このような中で、業界の「顧客満足度ナンバーワン」を目指し、「Be your brand」をかかげ、事業展開を図っております。

このような状況下、当社グループにおける事業進捗状況につきましては、時代のニーズにマッチした企画による住宅を供給することによって、順調に推移しております。

不動産分譲事業のうちマンションにつきましては、平成24年6月期において、通勤利便性の高い東京、埼玉、神奈川エリアにおいて、デザイナーズマンションの建築と分譲販売を順調に進めております。また、経済的に安定した首都圏エリアに特化した仕入・開発・ブランディングを進めてゆくとともに、多様な顧客のニーズに対応できる独自の住宅設備やサービスも企画してまいります。

不動産分譲事業のうち戸建につきましては、事業開始後1年半で100棟供給体制を確立した事業展開のスピードを維持し、拡大をはかってまいります。すでに、平成23年7月に、所沢本社ショールーム、東京本店（西新宿）を開設し、事業エリアを首都圏に拡大するための基盤作りにも着手しております。同時に、デザイン性の向上、工期短縮と品質向上の両立など、ビジネスモデルのブラッシュアップにも取り組んでまいります。平成24年6月期から、神奈川エリアでの住宅供給も開始いたします。

不動産販売代理事業につきましては、上記自社グループ及び他社グループの分譲マンションの早期完売、受託拡大のための営業人員の採用・育成とともに、技術革新に対応したブランディングやプロモーション手法の確立、業務効率化、エンドユーザーの満足度向上を目的とした各種企画について取り組んでまいります。

その他事業に区分されるマンション管理事業につきましては、購入後のアフターサービスのみならず、入居者間のコミュニティ形成、入居者同士の親和に率先して取り組み、購入後の顧客満足度の向上を図っております。特に、当社グループが分譲販売した全マンション入居者を対象とした貸切農園「グローバル・ファーム」における各種イベントは、好評を博しております。今後も、引き続き独自性の高いイベントやサービスを充実させ、お客様との末永いおつきあいをしてまいりたいと考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

世界経済の動向や不動産市況の変動など、当社グループの経営環境を取り巻くリスク要因への対応として、当社グループの経営陣は、常に、顧客のニーズの変化をとらえ、商品差別化やコスト削減等をはじめとした競争力の高い収益構造を確保できるよう、努力しております。

さらに、当社のコアコンピタンスとシナジーがあり、高収益または高成長が期待できる新規事業領域への進出も検討しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして、本社・事務所の増床に伴う内装及び設備工事等59,407千円、所沢事務所の移転及び設置費用15,232千円など総額121,770千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度におきましては、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

##### (1) 提出会社

平成23年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所及び 営業設備	69,720	5,037	1,182	7,252	-	83,193	11

(注) 上記の他、連結会社以外の者から賃借している資産としては以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	契約賃借料年額(千円)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	賃借建物	72,289

##### (2) 国内子会社

平成23年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			合計 (千円)	従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		
株式会社 グローバル 住販	本社 (東京都新宿区)	不動産販売 代理事業	事務所及び 営業設備	10,865	5,089	-	15,955	49
	高砂寮 (東京都葛飾区)	その他事業	賃貸用 不動産	139,470	-	232,128 (836.91)	371,598	
株式会社 グローバル・ エルシード	本社 (東京都新宿区)	不動産分譲 事業・不動産 ソリューション 事業	事務所及び 営業設備	-	680	- (-)	680	15
	目黒V E R S E (東京都目黒区)	その他事業	賃貸用 不動産	435,854	-	528,195 (247.87)	964,050	

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,576,800	12,576,800	株式会社大阪証券取引 所 J A S D A Q (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。
計	12,576,800	12,576,800	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	845	845
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	338,000(注)8.	338,000(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり14,800(注)8.	1個当たり14,800(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37(注)8. 資本組入額 19(注)8.	発行価格 37(注)8. 資本組入額 19(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)5.	(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6.	(注)6.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

- (注) 1. 株式会社グローバル住販の株式移転により当社が設立された平成22年7月1日付けで、当社は株式会社グローバル住販第3回新株予約権を継承しております。
2. 平成18年10月13日に開催された株式会社グローバル住販取締役会で、個別付与が承認されております。
3. 当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

4. 以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 当社が時価(ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

ハ 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

5. 新株予約権の行使の条件は、下記の通りであります。

イ 新株予約権者は、上記に定める行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。

ロ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

ハ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

ニ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。

6. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存本新株予約権」という。)の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

二 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記八に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

チ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

リ 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

8. 平成22年7月1日付で株式会社グローバル住販が株式移転により当社を設立したこと及び平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)7.	40,000(注)7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり14,800(注)7.	1個当たり14,800(注)7.
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年11月24日	自平成22年7月1日 至平成28年11月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37(注)7. 資本組入額 19(注)7.	発行価格 37(注)7. 資本組入額 19(注)7.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	(注)5.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	(注)6.

(注)1. 株式会社グローバル住販の株式移転により当社が設立された平成22年7月1日付けで、当社は株式会社グローバル住販第4回新株予約権を継承しております。

- 2.平成18年11月24日開催の株式会社グローバル住販臨時株主総会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 3.決議日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 当社が時価(ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

ハ 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 4.新株予約権の行使の条件は、下記の通りであります。

イ 新株予約権者は、上記に定める行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。

ロ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

ハ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

ニ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。

ホ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによります。

- 5.譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

- 6.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存本新株予約権」という。)の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。



ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記八に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

チ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

リ 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

7. 平成22年7月1日付で株式会社グローバル住販が株式移転により当社を設立したこと及び平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	62	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,800(注)8.	24,800(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり14,800(注)8.	1個当たり14,800(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37(注)8. 資本組入額 19(注)8.	発行価格 37(注)8. 資本組入額 19(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)5.	(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6.	(注)6.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

(注)1. 株式会社グローバル住販の株式移転により当社が設立された平成22年7月1日付けで、当社は株式会社グローバル住販第5回新株予約権を継承しております。

2. 平成19年7月13日に開催された株式会社グローバル住販取締役会で、個別付与が承認されております。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

4. 以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

- イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ロ 当社が時価（ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

- ハ 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

5. 新株予約権の行使の条件は、下記の通りであります。

- イ 新株予約権者は、上記 に定める行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。

- ロ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

- ハ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

- ニ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。

6. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存本新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに基づいて決定する。

- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記ハに従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

チ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

リ 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

8. 平成22年7月1日付で株式会社グローバル住販が株式移転により当社を設立したこと及び平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,263	1,263
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	505,200(注)8.	505,200(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり114,800(注)8.	1個当たり114,800(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成24年10月1日 至平成32年7月14日	自平成24年10月1日 至平成32年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 287(注)8. 資本組入額 144(注)8.	発行価格 287(注)8. 資本組入額 144(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	(注)5.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

(注)1. 平成22年7月27日に開催された当社取締役会で、個別付与が承認されております。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とします。ただし本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

3. 以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

ハ 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 新株予約権の行使の条件は、下記の通りであります。

イ 株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の普通取引終値が550円以上（株式分割または株式併合があった場合には、上記3. で得られる調整後行使価額に当該分割または併合の比率を乗じた価額）、かつ、平成23年6月期及び平成24年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400百万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できる。

ロ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

ハ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ニ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ 各新株予約権の一部行使はできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

6. 当社による新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりであります。

イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の決議（株主総会の決議を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

ロ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 本新株予約権の割当日から1年を経過した日から行使期間の末日までの間に、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存本新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記八に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

チ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

リ 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

又 当社による新株予約権の取得事由及び条件

上記6. に準じて決定する。

ル その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. 平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,248	1,248
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	499,200(注)8.	499,200(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり125,200(注)8.	1個当たり125,200(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成24年7月30日 至平成32年7月14日	自平成24年7月30日 至平成32年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313(注)8. 資本組入額 157(注)8.	発行価格 313(注)8. 資本組入額 157(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	(注)5.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

(注)1.平成22年7月27日に開催された当社取締役会で、個別付与が承認されております。

- 2.当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とします。ただし本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

- 3.以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

八 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 新株予約権の行使の条件は、下記の通りであります。

イ 株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場における当社普通株式の普通取引終値が550円以上（株式分割または株式併合があった場合には、上記3. で得られる調整後行使価額に当該分割または併合の比率を乗じた価額）、かつ、平成23年6月期及び平成24年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400百万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できる。

ロ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

ハ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ニ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ 各新株予約権の一部行使はできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

6. 当社による新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりであります。

イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の決議（株主総会の決議を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

ロ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 本新株予約権の割当日から1年を経過した日から行使期間の末日までの間に、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存本新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記ハに従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

チ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

リ 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ヌ 当社による新株予約権の取得事由及び条件

上記6. に準じて決定する。

ル その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. 平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日	12,576,800	12,576,800	288,797	288,797	175,597	175,597

- (注) 1. 当社は、株式会社グローバル住販の単独株式移転により、平成22年7月1日付けで新規設立されました。  
2. 発行済株式の総数の増加12,576,800株のうち、3,144,200株は株式移転による増加分であり、9,432,600株は、平成23年2月1日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株につき4株の割合をもって株式分割した新株式発行による増加分であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	17	8	-	392	429	-
所有株式数(単元)	-	1,499	284	21,322	32,505	-	70,157	125,767	100
所有株式数の割合(%)	-	1.19	0.23	16.95	25.85	-	55.78	100.00	-



(7)【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
永嶋 秀和	東京都中野区	4,160,000	33.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505018 (常任代理人 みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	1,436,800	11.42
永嶋 康雄	東京都港区	1,320,000	10.49
株式会社クリード	東京都新宿区新宿2-6-4	1,120,000	8.90
MLPFS CUSTODY ACCOUNT (常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK N.Y. USA (東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一 丁目ビルディング)	711,000	5.65
HSBC PRIVATE BANK(SUISSE) SA SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	21 COLLYER QUAY #09-00 HONGKONGBANK BUILDING SINGAPORE 049320 (東京都中央区日本橋3-11-1)	443,200	3.52
奥田 晃久	東京都中央区	316,000	2.51
宮本 晋一	東京都渋谷区	316,000	2.51
BNY FOR ING ASIA PTE BANK (TOKYO RESIDENT) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	ING ASIA PRIVATE BANK LIMITED 9 RAFFLES PLACE,08-01 REPUBLIC PLAZA SINGAPORE 048619 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	265,400	2.11
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309 (常任代理人 野村證券株式会社)	6 BATTERY ROAD #34-01 SINGAPORE 049909 (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	198,100	1.57
計	-	10,286,500	81.78

- (注) 1. 永嶋秀和は、平成23年9月15日に立会外分売により当社株式314,400株の売却を行っております。これに係る変更報告書について平成23年9月22日付、訂正報告書について平成23年9月28日付にて提出がされております。
2. 永嶋康雄は、平成23年9月15日に立会外分売により当社株式188,700株の売却を行っております。これに係る変更報告書について平成23年9月22日付、訂正報告書について平成23年9月27日付にて提出がされております。また、当該事項により、主要株主の異動に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出しております。
3. 奥田晃久は、平成23年9月15日に立会外分売により当社株式41,400株の売却を行っております。
4. 宮本晋一は、平成23年9月15日に立会外分売により当社株式41,400株の売却を行っております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,576,700	125,767	-
単元未満株式	100	-	-
発行済株式総数	12,576,800	-	-
総株主の議決権	-	125,767	-

## 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## 株式会社THEグローバル社第1回新株予約権

株式移転により、株式会社グローバル住販が平成18年8月9日開催の臨時株主総会決議及び平成18年10月13日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第1回新株予約権が交付されております。当該ストック・オプション制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成18年8月9日開催の臨時株主総会及び平成18年10月13日開催の取締役会（注）1．
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員、当社の子会社の取締役及び従業員29名（注）2．
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）1．(株)グローバル住販第3回新株予約権の決議年月日であります。

2．本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

## 株式会社THEグローバル社第2回新株予約権

株式移転により、株式会社グローバル住販が平成18年11月24日開催の臨時株主総会決議及び平成18年11月24日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第2回新株予約権が交付されております。当該ストック・オプション制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成18年11月24日開催の臨時株主総会及び平成18年11月24日開催の取締役会（注）1．
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名（注）2．
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）1．(株)グローバル住販第4回新株予約権の決議年月日であります。

2．本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

株式会社THEグローバル社第3回新株予約権

株式移転により、株式会社グローバル住販が平成18年8月9日開催の臨時株主総会決議及び平成19年7月13日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第3回新株予約権が交付されております。当該ストック・オプション制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成18年8月9日開催の臨時株主総会及び平成19年7月13日開催の取締役会（注）1．
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員、当社の子会社の取締役及び従業員18名（注）2．
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）1．(株)グローバル住販第5回新株予約権の決議年月日であります。

2．本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

株式会社THEグローバル社第4回新株予約権

決議年月日	平成22年7月27日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役8名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

株式会社THEグローバル社第5回新株予約権

決議年月日	平成22年7月27日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員60名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

（10）【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、グローバル住販グループ従業員持株会（以下、「持株会」という。）に対して、当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しております。

当該制度では、会員となった従業員からの拠出金及び拠出金に対する奨励金、並びに配当金を原資とし定期的に市場内において株式の買付けを行っております。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の設けは定めておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

## 2【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題としており、業績に応じた利益還元を積極的に行うことを基本方針としながら、将来の事業展開と財務体質強化のための内部留保の充実等を勘案のうえ、総合的に決定する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

平成23年6月期の業績水準・財務体質等を勘案し、利益還元の一環として1株当たり5円の配当を実施することに決定いたしました。

当社は今後、株主への利益還元として、業績の進捗状況及び事業計画等を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行っていきたいと考えております。

当社は会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成23年9月28日 定時株主総会	62,884	5

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第1期 平成23年6月
最高(円)	1,782 430
最低(円)	840 240

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

2. は株式分割(平成23年2月1日、1株 4株)による権利落後の最高・最低株価であります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,782 430	415	423	364	360	375
最低(円)	1,069 405	380	240	270	284	336

(注) 1. 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. は株式分割(平成23年2月1日、1株 4株)による権利落後の最高・最低株価であります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		永嶋 秀和	昭和45年11月6日生	平成7年4月 扶桑レクセル株式会社(現 株式会社大京) 入社 平成10年11月 有限会社グローバル住販 代表取締役 平成11年2月 同社を株式会社グローバル住販に組織変更 代表取締役社長 平成17年9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 取締役 平成18年6月 株式会社ヒューマンヴェルディ(現 株式会社 グローバル・キャスト) 代表取締役社長 平成18年9月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル ・エルシード) 取締役(現任) 平成21年7月 株式会社エルキャスト(現 株式会社グローバ ル・キャスト) 取締役(現任) 平成22年7月 当社 代表取締役社長(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル住販 取締役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任)	(注)3	3,845
取締役	-	永嶋 康雄	昭和38年3月28日生	昭和61年4月 タカラスタンダード株式会社 入社 平成元年10月 株式会社大京 入社 平成3年9月 株式会社住宅建設 入社 平成7年7月 株式会社エコーハウジング(現 株式会社ラ ンドコンサルジャパン) 代表取締役社長 平成10年9月 有限会社シー・アール・エス(現 株式会社グ ローバル住販) 代表取締役社長 平成13年11月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル ・エルシード) 監査役 平成14年8月 同社 代表取締役社長(現任) 平成22年7月 当社 取締役(現任)	(注)3	1,131
取締役	管理部長	吉田 修	昭和41年2月11日生	平成2年4月 株式会社大京 入社 平成11年5月 株式会社グローバル住販入社 業務部長 平成13年11月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル ・エルシード) 代表取締役社長 平成14年8月 同社 取締役 平成14年9月 株式会社グローバル住販 取締役業務部長 平成17年9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 監査役 平成18年7月 株式会社グローバル住販 取締役管理部長 平成19年4月 同社 取締役財務経理部長(現任) 平成22年7月 当社 取締役財務経理部長 平成22年7月 株式会社グローバル・エルシード 取締役(現 任) 平成22年7月 株式会社グローバル・キャスト 取締役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任) 平成23年1月 当社 取締役管理部長(現任)	(注)3	166

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画 室長	岡田 一男	昭和45年8月21日生	平成8年10月 星税務会計事務所 入所 平成11年9月 株式会社グローバル住販 入社 平成17年7月 同社 経営企画室長 平成19年3月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 取締役(現任) 平成22年7月 当社 取締役経営企画室長(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル住販 取締役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・キャスト 取締役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任)	(注)3	20
取締役		宗吉 敏彦	昭和40年2月25日生	平成元年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成8年6月 株式会社クリード 代表取締役社長(現任) 平成11年2月 株式会社グローバル住販 取締役 平成22年7月 当社 取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		三枝 龍次郎	昭和19年8月27日生	昭和43年4月 株式会社日本勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成元年7月 株式会社オリエントコーポレーション 出向 平成3年9月 株式会社オリエントコーポレーション 常務取締役 平成14年6月 東京リース株式会社 管理部長 平成18年9月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 監査役(現任) 平成18年9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 監査役(現任) 平成18年9月 株式会社グローバル住販 監査役(現任) 平成22年7月 当社 常勤監査役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・キャスト 監査役(現任)	(注)4	
監査役		後藤 勇	昭和15年6月6日生	昭和38年4月 株式会社日本勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成5年1月 日本土地建物株式会社 常務取締役 平成11年6月 日産建設株式会社 監査役 平成15年1月 日本土地建物販売株式会社 監査役 平成18年1月 同社 非常勤顧問 平成18年5月 株式会社グローバル住販 監査役(現任) 平成18年9月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 監査役(現任) 平成18年9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 監査役(現任) 平成22年7月 当社 監査役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・キャスト 監査役(現任)	(注)4	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		岡崎 鶴男	昭和8年11月4日生	昭和27年11月 警視庁 入庁 昭和58年2月 同庁千住警察署長 昭和62年9月 同庁警視正 平成元年3月 同庁麻布警察署長 平成4年9月 同庁警視長 平成4年9月 退官 平成4年9月 有限会社岡崎 代表取締役社長(現任) 平成19年5月 株式会社グローバル住販 監査役(現任) 平成22年7月 当社 監査役(現任)	(注)4	
計						5,164

- (注) 1. 取締役宗吉敏彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役三枝龍次郎、後藤勇及び岡崎鶴男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、当社設立日(平成22年7月1日)より、平成24年6月期に係る定時株主総会の終結の時  
までであります。
4. 監査役の任期は、当社設立日(平成22年7月1日)より、平成26年6月期に係る定時株主総会の終結の時  
までであります。
5. 役名及び職名は、本有価証券報告書提出日現在における役名及び職名を記載しています。
6. 平成23年2月1日付で、1株を4株に分割しており、所有株式数は株式分割を反映した株式数を記載して  
おります。
7. 取締役永嶋康雄は代表取締役社長永嶋秀和の実兄であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### 1) 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を確保しつつ、健全に発展していくために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者への経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）に対応した体制を整備し、以って株主や投資家が適正に意思決定を行える環境を構築することにより透明性の高い経営を行っていく方針であります。

#### イ．取締役会

取締役会は取締役5名（社外取締役1名を含む。）で構成されており、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

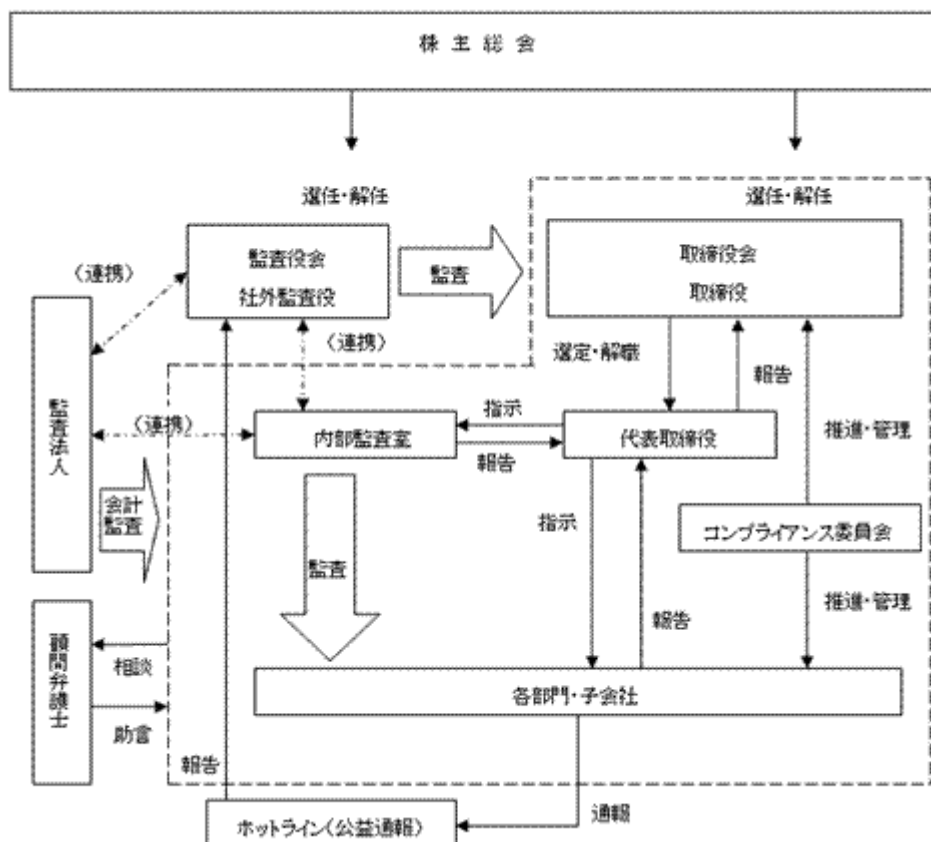
#### ロ．監査役および監査役会

当社は、監査役制度のもと、監査役3名によって構成される監査役会を毎月開催し、各監査役が監査計画に則して行った監査役監査について、議論を行い、具体的問題について十分に分析・検討した上で、経営改善に繋げております。また監査役は取締役会並びにグループ経営会議及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

#### ハ．コンプライアンス委員会

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとしております。その統制方針、体制、行動規範を定めたコンプライアンス管理規程を定め、それに基づき当社の代表取締役社長を委員長として各部署より選任された委員によって構成されるコンプライアンス委員会を随時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討、並びに全役員及び従業員を対象とした研修を行っております。

また、リスク情報収集の観点から、公益通報者保護規程に基づく当社グループの全役員及び従業員のためのホットライン（公益通報窓口）を設置し、常勤監査役が日々公益通報の有無を確認することにより、リスクファクターの早期発見に努めております。



## 2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役3名全員を社外監査役としています。また、社外監査役のうち1名を独立役員として選任しております。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

## 3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループにおきましては、内部統制に関する体制の整備・運用を図るとともに、職務の執行が法令及び定款に適合することをはじめとする業務の適正に関し、以下のとおり体制を整備しております。

### イ. 取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス管理規程」に基づき運用し、代表取締役が実施統括責任者として推進及び管理を行い、コンプライアンス体制の強化を図っております。

また、監査役を窓口とした社内通報制度を「公益通報者保護規程」に基づき運用し、内部監視体制の強化を図っております。

### ロ. 取締役又は使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っております。

### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業リスクの管理につきましては、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を中心にリスクに対する分析及び対応策を検討しております。各部門において継続的な監視・把握を行い、所定のフローに基づくクレーム報告や公益通報制度に基づくホットラインを通して、リスクファクターの早期発見に努めるとともに、リスクに関する研修を行っております。必要に応じて、取締役会等において適切な対応を検討しております。また、有事の際には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機管理対策にあたります。

### ニ. 当社及びそのグループ各社における業務の適正を確保するための体制

経営管理については、「関係会社管理規程」を定め、当社への報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。また、当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、実施の支援・助言等を行っております。内部統制報告制度に対応するため、IT統制のための基本規程として情報システム管理規程等を制定し、システム担当について他業務部門からの独立性を確保しております。

### ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役と社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款に定めております。これに基づき、当社は、社外取締役と社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の内部監査担当部門である内部監査室（1名）は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い、適切且つ有効に運用されているかを監査し、その結果を社長に報告すると共に、適切な指導を行って、業務上の過誤による不測の事態の発生を予防し、業務の改善と経営効率の向上を図っております。年度監査計画に基づき、社内各部署を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

当社の監査役会は3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、取締役会のほかグループ経営会議、コンプライアンス委員会その他重要な会議又は委員会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務施行について監査しております。

また、内部監査室、監査役及び監査法人は、中間・期末の定時のほか、必要に応じて随時情報交換を行っております。監査役と内部監査室は原則として毎月第二週に定例の連絡会議を行い、内部監査の状況について報告・相談を行っております。また、必要に応じて、監査法人に対しても会計処理についての相談を随時行う他、当社に即したコーポレート・ガバナンスの意識向上に向けたアドバイス等を受けており、相互連携を図ることによりそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役3名を招聘しております。社外取締役および社外監査役と当社グループとの間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の特別な利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社からの独立性を有しているものと判断しております。特に、取締役会は、半数が社外役員として選任されているため、その審議において、社外取締役及び社外監査役は、当社の現状を十分に把握した上で、それぞれの知見に基づいた提言等を行うことにより、適切かつ客観的な監督・監査機能を発揮しております。監査役会は、社外監査役として選任された3名が、適切に分担し、客観的な監査を行っております。また、監査役は、業務にあたり、会計監査及び内部統制並びに内部監査との連携に努めております。

## 役員報酬の内容

## イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	121,200	121,200	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	0
社外役員	19,450	19,450	-	-	-	4

## ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

## ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬限度額については、平成23年9月28日の定時株主総会において、取締役については年額500,000千円以内、監査役については年額50,000千円以内と決議いただいております。

## 株式の保有状況

投資株式の貸借対照表計上額は当社の連結子会社である株式会社グローバル住販が保有するものであり、その内容については、以下のとおりであります。

## イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6銘柄 1,254千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)八千代銀行	500	1,140	営業上の取引強化のため
(株)フージャースコーポレーション	1	32	業界動向の把握
(株)ランド	100	1	業界動向の把握
(株)アーバネットコーポレーション	2	49	業界動向の把握
トーセイ(株)	1	25	業界動向の把握
(株)プロパスト	1	5	業界動向の把握

## ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

## イ. 業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 長澤正浩

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 長崎康行

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 宮下卓士

なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

## ロ. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補等 5名

## 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

**取締役と監査役及び会計監査人の責任免除**

当社は、取締役と監査役及び会計監査人が委縮することなく期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

**自己株式の取得**

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

**中間配当**

当社の配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への利益還元を促進させることを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	-
連結子会社	1,800	-
計	24,800	-

**【その他重要な報酬の内容】**

当連結会計年度

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

当連結会計年度

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、取締役会承認案を会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は平成22年7月1日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成23年6月30日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,576,371
売掛金	58,581
未成工事支出金	19,325
販売用不動産	1,153,929
仕掛販売用不動産	8,858,428
前払費用	712,859
繰延税金資産	66,828
その他	230,969
流動資産合計	12,677,293
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	713,446
減価償却累計額	38,507
建物及び構築物(純額)	674,938
土地	760,324
建設仮勘定	28,938
その他	70,954
減価償却累計額	50,439
その他(純額)	20,514
有形固定資産合計	1,484,715
無形固定資産	9,859
投資その他の資産	
投資有価証券	20,126
その他	237,045
投資その他の資産合計	257,172
固定資産合計	1,751,747
資産合計	14,429,041

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成23年6月30日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	651,232
短期借入金	1 1,807,525
1年内返済予定の長期借入金	1 2,124,552
1年内償還予定の社債	390,000
未払金	219,384
未払法人税等	656,537
未払消費税等	25,691
前受金	529,757
賞与引当金	9,229
その他	91,355
流動負債合計	6,505,265
固定負債	
長期借入金	1 4,931,756
その他	21,223
固定負債合計	4,952,979
負債合計	11,458,245
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	288,797
資本剰余金	1,297,910
利益剰余金	1,353,348
株主資本合計	2,940,056
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	293
為替換算調整勘定	9,217
その他の包括利益累計額合計	8,923
新株予約権	39,663
純資産合計	2,970,796
負債純資産合計	14,429,041



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	15,972,962
売上原価	<sup>1</sup> 12,082,065
売上総利益	3,890,896
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 2,223,731
営業利益	1,667,165
営業外収益	
受取利息	547
固定資産税等精算差額	16,631
解約精算金	5,613
その他	14,745
営業外収益合計	37,538
営業外費用	
支払利息	262,566
持分法による投資損失	875
支払手数料	38,609
その他	23,951
営業外費用合計	326,003
経常利益	1,378,700
特別損失	
固定資産除売却損	<sup>3</sup> 5,996
特別損失合計	5,996
税金等調整前当期純利益	1,372,703
法人税、住民税及び事業税	663,473
法人税等調整額	50,766
法人税等合計	612,706
少数株主損益調整前当期純利益	759,996
当期純利益	759,996

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	759,996
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	253
為替換算調整勘定	3,719
その他の包括利益合計	3,465
包括利益	756,530
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	756,530
少数株主に係る包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高		463,810
当期変動額		
株式移転による増減		175,013
当期変動額合計		175,013
当期末残高		288,797
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高		350,610
当期変動額		
株式移転による増減		947,299
当期変動額合計		947,299
当期末残高		1,297,910
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高		1,412,801
当期変動額		
株式移転による増減		772,286
剰余金の配当		47,163
当期純利益		759,996
当期変動額合計		59,453
当期末残高		1,353,348
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高		2,227,223
当期変動額		
株式移転による増減		-
剰余金の配当		47,163
当期純利益		759,996
当期変動額合計		712,833
当期末残高		2,940,056
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高		40
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		253
当期変動額合計		253
当期末残高		293
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高		5,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3,719
当期変動額合計		3,719
当期末残高		9,217

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高		5,457
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3,465
当期変動額合計		3,465
当期末残高		8,923
<b>新株予約権</b>		
前期末残高		-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		39,663
当期変動額合計		39,663
当期末残高		39,663
<b>純資産合計</b>		
前期末残高		2,221,765
<b>当期変動額</b>		
株式移転による増減		-
剰余金の配当		47,163
当期純利益		759,996
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		36,197
当期変動額合計		749,030
当期末残高		2,970,796

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成22年7月1日  
至 平成23年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	1,372,703
減価償却費	47,834
株式報酬費用	37,980
賞与引当金の増減額（は減少）	4,612
受取利息及び受取配当金	650
支払利息	262,566
持分法による投資損益（は益）	875
有形固定資産除売却損益（は益）	5,996
売上債権の増減額（は増加）	57,334
たな卸資産の増減額（は増加）	4,849,041
前払費用の増減額（は増加）	336,539
長期前払費用の増減額（は増加）	7,839
仕入債務の増減額（は減少）	360,545
未払金の増減額（は減少）	116,389
未払消費税等の増減額（は減少）	46,336
前受金の増減額（は減少）	35,857
預り金の増減額（は減少）	56,304
その他	117,539
小計	3,169,649
利息及び配当金の受取額	650
利息の支払額	267,306
法人税等の支払額	87,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,523,337
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	21,000
定期預金の預入による支出	49,437
有形固定資産の取得による支出	120,499
有形固定資産の売却による収入	100,466
無形固定資産の取得による支出	1,270
差入保証金の差入による支出	81,362
保険積立金の積立による支出	3,528
その他	859
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,492

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
担保差入定期預金の回収による収入	130,000
担保差入定期預金の預入による支出	100,000
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,238,525
長期借入れによる収入	4,900,350
長期借入金の返済による支出	3,137,271
社債の償還による支出	52,000
新株予約権の発行による収入	1,682
配当金の支払額	47,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,934,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	79
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	724,787
現金及び現金同等物の期首残高	2,128,321
現金及び現金同等物の期末残高	1,403,533

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は、株式会社グローバル住販、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ハートの4社であり、すべての子会社を連結対象としております。</p> <p>なお、アドニス有限責任中間法人は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しておりますが、清算終了までの期間の損益及びキャッシュ・フローは、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社の名称 株式会社アスコット・アセット・コンサルティング 205 West 147th Street, LLC</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 イ. その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産 イ. 未成工事支出金 個別法による原価法によっております。 ロ. 仕掛販売用不動産・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>八. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～47年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4～6年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物及び構築物	5～47年	車両運搬具	4～6年	その他	4～20年
建物及び構築物	5～47年						
車両運搬具	4～6年						
その他	4～20年						
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>創立費 設立時に全額費用として処理しております。</p>						
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>						



項目	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期間のものを除く。)</p> <p>工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>その他の工事</p> <p>工事完成基準</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しています。</p> <p>ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込処理によっております。</p> <p>なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年6月30日)	
1 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。	
担保資産	
現金及び預金	100,000千円
販売用不動産	259,756千円
仕掛販売用不動産	7,538,545千円
建物及び構築物	587,550千円
土地	760,324千円
計	9,246,177千円
担保付負債	
短期借入金	1,807,525千円
1年内返済予定の長期借入金	1,925,200千円
長期借入金	4,672,660千円
計	8,405,385千円
2 関連会社に対するものは次の通りであります。	
投資有価証券	17,072千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次の通りであります。	
売上原価	69,684千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
役員報酬	345,725千円
給与手当	279,802千円
プロジェクト販売費	858,367千円
賞与引当金繰入額	6,347千円
3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。	
固定資産除売却損	
建物及び構築物	1,532千円
固定資産売却損	
建物及び構築物	3,495千円
土地	953千円
その他	14千円
計	5,996千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度が当社の第1期であるため、記載すべき事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前期末残高については、平成22年6月30日において株式会社グローバル住販を親会社とした連結株主資本等残高が存在していたことから、同額を引継ぐ形で記載しております。

当連結会計年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	-	12,576,800	-	12,576,800
合計	-	12,576,800	-	12,576,800
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式の総数の増加12,576,800株のうち、3,144,200株は株式移転による増加分であり、9,432,600株は、平成23年2月1日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株につき4株の割合をもって株式分割した新株式発行による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(個)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	自社株式オプションとしての 第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,682
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 第5回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	37,980
	合計	-	-	-	-	-	39,663

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、平成22年7月1日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額です。

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	株式会社グローバル住販 普通株式	47,163	1,500	平成22年6月30日	平成22年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	62,884	資本剰余金	5	平成23年6月30日	平成23年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	1,576,371
満期までの期間が3ヶ月を超える 定期預金	72,837
担保差入預金	100,000
現金及び現金同等物	<u>1,403,533</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

重要性が乏しく、また、契約一件当たりの金額が僅少なため、連結財務諸表規則第15条の3が準用する財務諸表等規則第8条の6の規定により、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主にマンションや戸建及び収益用不動産の開発プロジェクトのための、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主にマンションや戸建及び収益用不動産の開発プロジェクトのために調達するものであり、借入金の返済期日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,576,371	1,576,371	-
(2) 売掛金	58,581	58,581	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,254	1,254	-
資産計	1,636,207	1,636,207	-
(1) 買掛金	651,232	651,232	-
(2) 短期借入金	1,807,525	1,807,525	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,124,552	2,124,552	-
(4) 1年内償還予定の社債	390,000	390,000	-
(5) 未払金	219,384	219,384	-
(6) 長期借入金	4,931,756	4,932,309	553
負債計	10,124,450	10,125,003	553

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらはすべて株式であるため、時価については取引所の価格によっております。

## 負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年以内償還予定の社債、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	18,872

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当社グループは、満期のある有価証券を所有しておりません。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,576,371	-	-	-
売掛金	58,581	-	-	-
合計	1,634,953	-	-	-

## 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	390,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,124,552	3,635,964	179,038	146,654	100,599	869,501
合計	2,514,552	3,635,964	179,038	146,654	100,599	869,501

(有価証券関係)

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成23年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,252	941	311
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,252	941	311
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	3	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	3	2
合計		1,254	944	310

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,872千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものではありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

(1) スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 37,980千円

現金及び預金 1,682千円

(2) スtock・オプション等の内容

株式会社THEグローバル社の第1回から第3回までのストック・オプションは、株式会社グローバル住販が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成22年7月1日に付与したものであります。

	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役1名 当社の従業員4名 当社子会社の取締役4名 当社子会社の従業員20名	当社子会社の取締役1名	当社の従業員5名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の従業員12名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注1)	普通株式 338,000株	普通株式 40,000株	普通株式 24,800株
付与日(取締役会決議日)	平成22年7月1日	平成22年7月1日	平成22年7月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日	自平成22年7月1日 至平成28年11月24日	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下の通りであります。

新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによります。

	平成22年 自社株式オプション (注)1	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名	当社従業員7名 当社子会社の取締役9名 当社子会社の従業員44名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)2	普通株式 505,200株	普通株式 499,200株
付与日(決議日)	平成22年7月30日	平成22年7月30日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成24年10月1日 至平成32年7月14日	自平成24年7月30日 至平成32年7月14日

(注)1. 対価として、現金及び預金1,682千円を取得しております。

2. スtock・オプション等の数を株式数に換算して記載しております。



3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

当社普通株式の普通取引終値が550円（株式分割または株式併合を行った場合には、調整後行使価額に当該分割または併合の比率を乗じた価額）以上、かつ、平成23年6月期及び平成24年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できるものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができないものとします。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(3) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年6月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 自社株式オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	339,600	40,000	25,200	505,200	500,800
失効	-	-	-	-	1,600
権利確定	339,600	40,000	25,200	-	-
未確定残	-	-	-	505,200	499,200
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	339,600	40,000	25,200	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	1,600	-	400	-	-
未行使残	338,000	40,000	24,800	-	-

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 自社株式オプション	平成22年 ストック・オプション
付与日 （取締役会決議）	平成22年7月1日	平成22年7月1日	平成22年7月1日	平成22年7月30日	平成22年7月30日
権利行使価格 （円）	37	37	37	287	313
行使時平均株価 （円）	-	-	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	-	-	3	166

## (4)当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度（平成23年6月期）において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

なお、株式会社グローバル住販から移行した新株予約権（株式会社THEグローバル社第1回新株予約権から第3回新株予約権）については、新たな見積もりは行っておりません。

	平成22年 ストック・オプション
使用した評価方法	モンテカルロ・シミュレーション
対象新株予約権の基礎数値の見積もり	
予想残存期間	6.0年（注1）
株価変動性	115.89%（注2）
予想配当率	1.20%（注3）
無リスク利率	0.457%（注4）

（注）1．権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定

2．株価情報収集期間：平成20年3月19日から平成22年7月30日

3．過去の実績に基づき合理的に算出

4．予想残存期間に対応する国債の利回り

## (5)当連結会計年度末における本源的価値

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は、131,715千円です。

## (6)当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## (7)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## ( 税効果会計関係 )

当連結会計年度 (平成23年6月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	58,954
賞与引当金	3,801
未払費用	1,849
たな卸資産	4,926
その他	2,383
繰延税金資産(流動)小計	71,915
評価性引当額	5,086
繰延税金資産(流動)合計	66,828
繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	6,574
子会社株式	5,948
新株予約権	15,454
固定資産	3,386
その他	3,175
繰延税金資産(固定)小計	34,539
評価性引当額	33,548
繰延税金資産(固定)合計	991
繰延税金資産合計	67,819
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	16
繰延税金負債(固定)合計	16
繰延税金資産の純額	67,803
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
子会社株式	0.4
株式報酬費用	1.1
たな卸資産	0.4
親会社との法定実効税率による差異による影響	1.2
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

(共通支配下の取引等)

・株式移転による持株会社の設立について

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容  
結合当事企業の名称 株式会社グローバル住販  
事業の内容 不動産販売代理事業

(2) 企業結合日  
平成22年7月1日

(3) 企業結合の法的形式  
株式移転による完全親会社の設立

(4) 結合後企業の名称  
株式会社 THE グローバル社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、新築マンション分譲事業、戸建事業、販売代理事業を中心とした不動産業を展開しております。グループにおける売上高や総資産の割合が小さいフィービジネスを中心としている株式会社グローバル住販が親会社(事業持株会社)となっておりましたが、株式移転により当社を設立し、純粋持株会社によるホールディング体制となりました。更なる専門性の強化、独立採算制による経営意識の創出、及び株主の皆様によりわかりやすい組織体制の構築等、多くのメリットをもたらすと考え、主に下記の3点を目的として持株会社体制へ移行しました。

イ 経営効率の向上

当社は、グループ全体の経営戦略を発動し、各子会社の経営管理・リスクマネジメントを行い、各子会社は、担当する各事業を推進することに専念することにより、経営戦略の迅速な意思決定による機動性を確保し、経営効率の向上を図っております。

ロ 収益力の向上

販売力の優れたグローバル住販と企画力の優れたグローバル・エルシードを並列配置することにより、それぞれの会社の強みを生かした事業推進を行い、収益力の向上を図っております。

ハ モチベーションの向上

各事業会社において、権限委譲による経営責任の明確化、経営意識向上による人材育成及びモチベーションの向上を図っております。

2. 実施した会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益の影響はありません。また、本株式移転によるのれんは発生しませんでした。

・現物配当による特定子会社の異動について

当社は平成22年11月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社グローバル住販の株式の現物配当により、当社連結孫会社である3社(株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ハート)の譲渡を受け、間接所有から直接保有になりました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ 株式会社グローバル・エルシード  
不動産分譲事業

不動産ソリューション事業

ロ 株式会社グローバル・キャスト

不動産分譲事業

ハ 株式会社グローバル・ハート

その他事業

(2) 企業結合日  
平成22年11月1日

(3) 企業結合の法的形式  
連結子会社の株式を配当財産とする剰余金の配当

(4) 結合後企業の名称  
株式会社 THE グローバル社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社グローバル住販が保有する当該子会社の株式を当社が直接保有することで、当社グループの主要事業すべてが当社の直接子会社の位置づけとなり、効率的な事業運営が可能となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、現物配当により取得した当該子会社の株式については、これまで保有していた株式会社グローバル住販の株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。

なおこれにより、損益に与える影響はありません。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

当社及び当社グループは、本社等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

一部の連結子会社では、東京都において、賃貸用不動産（土地を含む）を有しております。平成23年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は61,352千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
-	1,346,514	1,346,514	1,329,000

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、あるいは、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重大な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループ構成単位のうち分離独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

純粹持株会社である当社は、主として事業の内容ごとに事業子会社を置き、各事業子会社は、各事業毎にプロジェクトやサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、主として各事業会社を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「不動産分譲事業」、「不動産販売代理事業」、「不動産ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産分譲事業」においては、用地を取得開発し、マンションや戸建住宅として、一般消費者に分譲販売しております。

「不動産販売代理事業」においては、当社グループ又はグループ外の不動産会社が開発したマンションや戸建住宅の一般消費者向け分譲販売代理及び、各種不動産物件を仲介しております。

「不動産ソリューション事業」においては、不動産投資家向けに開発又は取得した物件をバリューアップした上で一括売却しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	不動産分譲 事業	不動産販 売代理事 業	不動産ソ リュージョ ン事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,559,823	129,160	69,977	15,758,962	214,000	15,972,962	-	15,972,962
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	712,174	-	712,174	-	712,174	712,174	-
計	15,559,823	841,334	69,977	16,471,136	214,000	16,685,136	712,174	15,972,962
セグメント利益又は損失( )	1,917,326	358,334	42,341	2,233,318	77,589	2,310,908	643,742	1,667,165

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物管理事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産等を配分していないため、セグメント資産等については記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)セグメント利益の調整額 643,742千円には、未実現利益の調整額等 2,263千円並びに各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額646,005千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客のうち、特定の顧客への売上高が連結財務諸表の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	永嶋 秀和	-	-	株式会社THEグローバル社代表取締役社長	(被所有) 直接 33.07	銀行借入に対する債務被保証 役員の兼任	銀行借入に対する債務被保証 (注1)	58,265	-	-
子会社の役員	永嶋 康雄	-	-	株式会社グローバル・エルシード代表取締役社長	(被所有) 直接 10.49	銀行借入に対する債務被保証 役員の兼任	銀行借入に対する債務被保証 (注2)	105,693	-	-
子会社の役員	上原 幸司	-	-	株式会社グローバル・キャスト代表取締役社長		銀行借入に対する債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注3)	535,518	-	-

- (注) 1. 連結子会社である株式会社グローバル住販の銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また取引金額については債務保証残高を記載しております。
2. 連結子会社である株式会社グローバル・エルシードの銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また取引金額については債務保証残高を記載しております。
3. 連結子会社である株式会社グローバル・キャストの銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また取引金額については債務保証残高を記載しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておりません。



( 1株当たり情報 )

当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり純資産額	233円06銭
1株当たり当期純利益金額	60円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58円59銭
当社は、平成23年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で、株式分割を行っております。	

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度末 (平成23年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,970,796
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	39,663
(うち新株予約権)	(39,663)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	2,931,133
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,576,800

(注)2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	759,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	759,996
普通株式の期中平均株式数(株)	12,576,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	394,568
(うち新株予約権)	(394,568)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)  
該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)グローバル住販	第6回無担保社債	平成22年 5月31日	390,000 (390,000)	10.0	無担保	平成24年 5月31日
合計	-	-	390,000 (390,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
390,000	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,807,525	3.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,124,552	2.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,931,756	2.6	平成24年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-
その他有利子負債 固定負債その他	3,247	1.6	平成23年～平成26年
合計	8,867,080	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,635,964	179,038	146,654	100,599
その他有利子負債	1,146	955	-	-

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第2四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第3四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第4四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	690,834	2,245,672	3,078,557	9,957,897
税金等調整前四半期純利益 金額又は四半期純損失金額 ( )(千円)	245,314	28,486	412,993	1,233,511
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (千円)	154,498	26,283	233,947	706,831
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 ( )(円)	49.14	8.36	18.60	56.20

(注) 当社は平成23年2月1日付で、普通株式1株につき、普通株式4株の割合で株式分割を行っております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

		当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		36,617
前払費用		9,484
短期貸付金	1	390,000
繰延税金資産		2,200
その他		4,314
流動資産合計		442,616
固定資産		
有形固定資産		
建物		80,976
減価償却累計額		11,255
建物(純額)		69,720
構築物		5,690
減価償却累計額		652
構築物(純額)		5,037
車両運搬具		2,826
減価償却累計額		1,644
車両運搬具(純額)		1,182
工具、器具及び備品		8,611
減価償却累計額		1,358
工具、器具及び備品(純額)		7,252
建設仮勘定		504
有形固定資産合計		83,698
無形固定資産		
ソフトウェア		550
無形固定資産合計		550
投資その他の資産		
関係会社株式		1,586,708
敷金及び保証金		100,685
その他		1,456
投資その他の資産合計		1,688,850
固定資産合計		1,773,098
資産合計		2,215,715

(単位：千円)

		当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1	390,000
未払金		9,945
未払費用		4,662
未払法人税等		17,153
未払消費税等		8,717
預り金		5,580
賞与引当金		835
流動負債合計		636,894
負債合計		636,894
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		288,797
資本剰余金		
資本準備金		175,597
その他資本剰余金		1,122,313
資本剰余金合計		1,297,910
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		47,550
利益剰余金合計		47,550
株主資本合計		1,539,157
新株予約権		39,663
純資産合計		1,578,821
負債純資産合計		2,215,715

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	1 428,988
売上原価	-
売上総利益	428,988
販売費及び一般管理費	2 426,059
営業利益	2,929
営業外収益	
受取利息	1 13,997
その他	0
営業外収益合計	13,998
営業外費用	
支払利息	1 37,029
創立費	14,720
その他	30
営業外費用合計	51,779
経常損失( )	34,851
税引前当期純損失( )	34,851
法人税、住民税及び事業税	15,582
法人税等調整額	2,883
法人税等合計	12,698
当期純損失( )	47,550

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増加	288,797	
当期変動額合計	288,797	
当期末残高	288,797	
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増加	175,597	
当期変動額合計	175,597	
当期末残高	175,597	
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増加	1,122,313	
当期変動額合計	1,122,313	
当期末残高	1,122,313	
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増加	1,297,910	
当期変動額合計	1,297,910	
当期末残高	1,297,910	
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
当期純損失( )	47,550	
当期変動額合計	47,550	
当期末残高	47,550	
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
当期純損失( )	47,550	
当期変動額合計	47,550	
当期末残高	47,550	

(単位：千円)

		当事業年度
		(自 平成22年 7月 1日
		至 平成23年 6月30日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高		-
<b>当期変動額</b>		
株式移転による増加		1,586,708
当期純損失( )		47,550
当期変動額合計		1,539,157
当期末残高		1,539,157
<b>新株予約権</b>		
前期末残高		-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		39,663
当期変動額合計		39,663
当期末残高		39,663
<b>純資産合計</b>		
前期末残高		-
<b>当期変動額</b>		
株式移転による増加		1,586,708
当期純損失( )		47,550
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		39,663
当期変動額合計		1,578,821
当期末残高		1,578,821



【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
2．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 5～20年 車両運搬具 4年 工具、器具及び備品 5～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3．繰延資産の処理方法	創立費 設立時に全額費用として処理しております。
4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>
5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成23年6月30日)		
1 関係会社に対する資産及び負債には、以下のものがあります。		
短期貸付金	390,000千円	
短期借入金	200,000千円	
1年内返済予定長期借入金	390,000千円	
2 偶発債務		
債務保証		
次の関係会社等について、金融機関からの借り入れに対し債務保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容
株式会社グローバル・エルシード	4,776,800	借入債務
株式会社グローバル・キャスト	712,300	借入債務
計	5,489,100	-

(損益計算書関係)

当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	
売上高	428,988千円
受取利息	13,980千円
支払利息	36,252千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
役員報酬	140,650千円
給与手当	56,678千円
賞与	10,645千円
賞与引当金繰入額	835千円
法定福利費	13,945千円
株式報酬費用	37,980千円
広告宣伝費	38,762千円
地代家賃	15,424千円
減価償却費	15,571千円
支払報酬	27,825千円
おおよその割合	
販売費	12.6%
一般管理費	87.4%

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

重要性が乏しく、また、契約一件当たりの金額が僅少なため財務諸表等規則第8条の6の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当事業年度(平成23年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,586,708千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成23年6月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	339
未払費用	38
未払事業税	1,594
その他	227
繰延税金資産(流動)合計	2,200
繰延税金資産(固定)	
その他	683
繰延税金資産(固定)合計	683
繰延税金資産合計	2,883
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当期は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

( 1株当たり情報 )

当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
1株当たり純資産額	122円38銭
1株当たり当期純損失金額	3円78銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額につきまして は、潜在株式が存在するもの の、当期純損失を計上してい るため、記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり当期純損失金額	3.78
当期純損失(千円)	47,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	47,550
期中平均株式数(株)	12,576,800

2 当社は、平成23年2月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	80,976	-	80,976	11,255	11,255	69,720
構築物	-	5,690	-	5,690	652	652	5,037
車両運搬具	-	2,826	-	2,826	1,644	1,644	1,182
工具器具備品	-	8,611	-	8,611	1,358	1,358	7,252
建設仮勘定	-	504	-	504	-	-	504
計	-	98,609	-	98,609	14,911	14,911	83,698
無形固定資産							
ソフトウェア	-	1,210	-	1,210	660	660	550
計	-	1,210	-	1,210	660	660	550

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下の通りであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
建物	内装工事等	51,894

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	-	835	-	-	835

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,823
預金	
普通預金	24,793
定期預金	10,000
小計	34,793
合計	36,617

## ロ．短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社グローバル・エルシード	390,000
合計	390,000

## 固定資産

## イ．関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社グローバル・エルシード	747,413
株式会社グローバル・キャスト	84,649
株式会社グローバル住販	712,749
株式会社グローバル・ハート	41,895
合計	1,586,708

## 流動負債

## イ．短期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社グローバル住販	200,000
合計	200,000

## ロ．1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社グローバル住販	390,000
合計	390,000

(3)【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社グローバル住販の最近2事業年度に係る連結財務諸表及び最近2事業年度に係る財務諸表は、株式会社グローバル住販が有価証券報告書提出会社ではなく、かつ、株式会社グローバル住販の資本金が5億円未満であるため、記載していません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="http://www.the-g.co.jp">http://www.the-g.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 四半期報告書及び確認書

第1期 第1四半期（平成22年7月1日	平成22年9月30日）	平成22年11月12日	関東財務局長に提出
第1期 第2四半期（平成22年10月1日	平成22年12月31日）	平成23年2月14日	関東財務局長に提出
第1期 第3四半期（平成23年1月1日	平成23年3月31日）	平成23年5月16日	関東財務局長に提出

#### (2) 臨時報告書

平成22年7月15日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年7月15日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年10月15日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年9月22日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (3) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年7月30日関東財務局長に提出  
平成22年7月15日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出しました臨時報告書の訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年9月28日

株式会社 THEグローバル社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長澤 正浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社THEグローバル社の平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社THEグローバル社が平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年9月28日

株式会社 THEグローバル社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長澤 正浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。